
山梨大学教育学部附属教育実践総合センター

センターだより第163号(通巻第230号)

2018年6月28日 発行
山梨大学教育学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@ml.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

■「平成30年度期間採用者等研修会」の報告

平成30年度期間採用者等研修会を、5月26日（土）に実施しました。当日は、小・中・高校の期間採用の先生方と学生合わせて104名が参加しました。

内容は教科に関する研修として、【研修1】「児童・生徒をひきつける授業の工夫」に関する講義を小・中・高校の3部会に分かれて実施しました。また、学級経営に関する研修として【研修2】「児童・生徒理解と学級・ホームルームづくりのヒント」に関する講義を同様に3部会に分かれて実施しました。

この2つの研修では、授業を進める上でのポイントや児童生徒へのかかわり方のポイントなど、日常の授業や学級経営に役立つ内容について、県内でご活躍の現場の教頭先生方から具体的なお話を伺うことができました。

午後の研修では、教職に関する特別研修として文章力（作文）と言語表現力（面接・集団討議・模擬授業）に関する【研修A】と、教職に役立つ教育法規・制度の知識に関する【研修B】を開催しました。

【研修A】については47名の方の参加があり、面接や模擬授業などの演習が行われ、真剣な表情で体験する受講者の姿が印象的でした。また【研修B】は学生の参加も含め34名の方の参加があり、講師の先生に教育法規のポイントをわかりやすくお話しいただきました。

参加者からは、「目の前の子どもたちのために学んだことを生かしていきたいです」、「学級経営や試験のことなど多くのことを学べ、大変有意義な時間を過ごせました」、「すべての研修で月曜日からすぐに生かせるお話ばかりでとても参考になりました」など前向きな評価を多くの方からいただきました。



研修1：高校部会の様子



研修2：中学校部会の様子



研修A：集団討議で指導を受ける受講者



研修B：教育法規の講義を受ける受講者

参考までに受講者のアンケート結果の一部を掲載します。

アンケート（期間採用者等研修を終えて） 83名が回答

1 あなたの所属は？

①小学校 40 ②中学校 18 ③高等学校 13 ④特別支援学校 7 ⑤学生 3

2 研修を受けた校種は？

〈研修1〉 小学校 36 ・ 中学校 23 ・ 高等学校 17

〈研修2〉 小学校 33 ・ 中学校 21 ・ 高等学校 13

〈午後〉 特別研修A 36 ・ 特別研修B 28

3 期間採用等の臨時的任用年数について教えてください。

①1～2年 58 ②3～5年 15 ③6～9年 1 ④10年以上 3

4 研修を何によって知りましたか？（複数回答可）

①所属校に送られた山梨大学からの文書 56 ②同僚等からの口コミ 25

③山梨大学のホームページ 2 ④大学の授業内 3 ⑤その他（直接連絡） 2

5 この研修を受講されるのは今回で何回目ですか？

①1回目 56 ②2回目 19 ③3回目 4 ④4回目以上 1

6 研修の内容はいかがでしたか？

（ア）研修1（参考になった 67・どちらとも言えない 2・あまり参考にならなかった 1）

（イ）研修2（参考になった 65・どちらとも言えない 2・あまり参考にならなかった 0）

（ウ）特別研修（参考になった 60・どちらとも言えない 2・あまり参考にならなかった 0）

7 今後研修で希望される内容を3つ選択してください。

①教科等の指導 43 ②学級経営 37 ③公務員の服務 5 ④生徒指導 30

⑤教育相談 11 ⑥採用試験対策 56 ⑦グループ討議 22

⑧ その他 4（道徳教育 1、特別支援教育 2、保護者との関わり 1）

■センター研究員・センター研究協力者の募集について

教育実践総合センターでは、研究員・研究協力者制度を活用した共同研究プロジェクトを推進しています。附属学校園と学部との共同研究や、県等地域の教育機関等との連携事業の強化を図り、その研究成果をセンター研究紀要や学会等で発表し、競争的資金・外部資金等の獲得につなげていくこともねらっています。センター規程

http://www.cer.yamanashi.ac.jp/web_up_file/rules/01kitei170221.pdf

では、以下のように規定されています。

(研究員)

第8条 研究員は、センターの事業又はセンターの共同研究に従事し、学内者をもって充てる。

2 研究員は、学域、附属学校及び他学域の専任教員のうちから、学域運営会議の議を経て教育学域長が委嘱する。

(研究協力者)

第9条 研究協力者は、センターの事業又はセンターの共同研究に従事し、学外者をもって充てる。

2 教育学域長は、センターの業務遂行上必要があるときは、学域運営会議の議を経て本学職員以外の者を研究協力者として委嘱することができる。

現在、研究員・研究協力者としての「特典」は、センター研究紀要への単独での投稿が可能となることと、センターの施設・設備を利用できることのみですが、多くの共同研究プロジェクトによる申請を期待しています。

研究員・研究協力者の募集は、随時行いますが、学域運営会議による承認等の手続きを考慮して、7月2日(月)をめぐりに申請をお願いいたします。また、研究員・研究協力者の委嘱は平成31年3月1日までとします。

申請にあたっては、以下を参考にしてください。

申請書は、教育実践総合センター代表アドレス jissen@ml.yamanashi.ac.jp までお願いします。

教育実践総合センター長 殿

山梨大学教育学部附属教育実践総合センター研究員・研究協力者申請書

山梨大学教育学部附属教育実践総合センター研究員・研究協力者として下記 名 の登録を希望いたしますので、手続きをよろしくお願い申し上げます。

年 月 日

所属
申請者氏名
研究テーマ

記

研究員候補者氏名
研究員候補者所属・職名

研究協力者候補者氏名
研究協力者候補者所属・職名

以上

※研究員・研究協力者の候補者の人数分、適宜増やしてください。

■「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」が採択

山梨大学教育学部では平成30年度文部科学省委託事業として「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」を実施することとなりました。申請したテーマは「「やまなし教員等育成指標」に基づいた初任者研修システム及び研修プログラムの実施と検証-山梨大学教育学部と山梨県教育委員会との連携による教員の資質・能力の向上-」で、山梨県教育委員会との連携のもと、特色ある研修改革取組の推進を図ろうとするものです。

具体的な事業内容としては、①山梨県教育委員会による本年度初任者研修への教育学部教員の派遣、

②山梨県教育委員会と教育学部との共催による若手教員学習会の開催等を計画しています。

現在, 事業計画の詳細を詰めているところですが, みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

これまでのセンターだよりの一部は, <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/centerdayori.html> で見ることができます。